

令和8年度茨城県パラスポーツ指導者養成講習会開催要項

1 目 的

地域におけるパラスポーツの指導者を育成することにより、パラスポーツの振興を図り、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2 主 催

茨城県、茨城県障害者スポーツ・文化協会

3 後 援

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

4 講習の内容等

茨城県パラスポーツ指導者養成講習会（以下「講習会」という。）は、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「公認パラスポーツ指導者（初級パラスポーツ指導員）」の資格を得るため、基準カリキュラムに準じて実施するものとする。

（１）内 容 「令和8年度茨城県パラスポーツ指導者養成講習会カリキュラム日程表」
のとおり

（２）期 間 令和9年2月6日(土)・7日(日)・13日(土)の3日間

（３）会 場 講義・実技：茨城県庁 福利厚生棟
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
TEL(029)301-3375

（４）問い合わせ 茨城県障害者スポーツ・文化協会
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 県庁 13 階
茨城県福祉部障害福祉課内
TEL(029)301-3375
E-mail supokyo1@carrot.ocn.ne.jp

5 対象者

茨城県内に在住または通勤・通学している 18 歳以上（令和8年4月1日現在）で、パラスポーツの普及に関心をもち、パラスポーツ指導者として活動意欲のある者とする。

6 定 員

定員は30名とする。

ただし、申込人数が定員を超えた場合は、抽選を行い決定する。

7 申込の方法

講習会の申込は、「受講申込書」（様式１）に所要事項を記入の上、下記茨城県障害者スポーツ・文化協会代表メール宛てに申込みものとする。

申込書送付先メールアドレス：supokyo1@carrot.ocn.ne.jp

※申込書の送付後は、必ず電話連絡のうえ送付の確認を行う。

8 申込期限

申込期限は、令和８年 11 月 20 日(金)必着とする。

9 使用テキスト及び受講費用等

(１)「障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020 年改訂カリキュラム対応」

(２)「令和 8 年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」

(３) 公益財団法人日本パラスポーツ協会への申請・認定料 5,500 円、登録料 3,800 円)

※（１）は希望者には受講初日（令和 9 年 2 月 6 日（土））に受付にて販売します。（税込 2,500 円）

※（２）は希望者には受講初日（令和 9 年 2 月 6 日（土））に受付にて販売します。（税込 1,000 円）

※（３）は受講最終日（令和 9 年 2 月 13 日（土））に徴収します。

※ 受講時に（１）及び（２）をお持ちでない方の受講は認められません。

10 修了証書の授与

講習会の全課程修了者には、修了証書を授与する。

11 修了者の資格申請

修了証書を受けた者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会へ「公認パラスポーツ指導者（初級パラスポーツ指導員）」の資格認定申請を行う。